

## 総合設立年金基金（複数事業主制度）の問題点が浮き彫りに？ “積立不足でも負債外に” ～企業年金制度改革で新たな問題～

（金融ファクシミリ新聞6月12日朝刊より）

総合設立の厚生年金基金が抱える積立不足は、これまでは上場企業の場合でも、企業会計上の不足額（債務）の開示を免れてきました。これは会計基準第33項(2)にある「自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない」場合の“会計上の例外処理”を適用しているからです。

しかし、会計基準第33項(1)では、複数事業主制度であっても「合理的な基準」により自社の負担が計算できる場合には、年金債務（数理債務）から年金資産の額を差し引いた額を負債計上することとなっています。

厚生年金基金では、任意脱退する場合にはその会社の積立不足分拠出額を計算しますし、基金に要請すれば脱退時の不足金負担額を試算できるにもかかわらず、その計算額が合理的な基準ではないとして、多くの上場企業は会計上の負債認識（引当金計上）を逃れてきました。これでは結果的に“簿外債務”の取り扱いと同じです。

昨今の企業不祥事にも関わる会計対応の問題意識の高まりから、企業会計の開示と透明性について、機関投資家のみならず個人投資家でも、年金債務に関する関心は高まっています。この問題に焦点を当てた記事が、金融関連情報誌・金融ファクシミリ新聞\*に掲載されました。（\*金融ファクシミリ新聞社 金融・資本市場に携わるプロ向けの専門紙で数万人の読者を有する。<http://www.fng-net.co.jp/FNH/speaks.html>）

記事の一部を抜粋すると、

「上場企業のなかには年金基金の積み立て不足を抱えているものの、負債として表していない企業があると問題視されてきた。複数の事業主が共同で設立した確定給付企業年金制度（DB）を採用し、会計上の例外処理を適用すれば、積み立て不足の負債額が貸借対照表の開示対象から外れるためだ。（中略）複数事業主でDBに移行する企業は少なくないため、企業の開示としてこの問題が注目されてきている。」

Finance Facsimile News 金融ファクシミリ新聞第7086号 6月12日朝刊より

👉裏面に続きます。こちらも大切です。必ずご覧ください。

＜上場企業、非上場企業に共通の課題解決のために＞  
少人数限定の特別セミナーご案内は裏面をご覧ください。

東京都電設工業  
厚生年金基金の  
加入事業主様

東京都電設工業基金が移行予定している「新年金制度」も複数事業主制度です。

従って、現基金と同様に、積み立て不足があっても、引き続き会計上の例外処理を適用して債務を非開示にすることが出来ます。東京薬業基金には、上場企業・グループが10社加入していますが、各社の有価証券報告書には、基金の直近の積み立て状況や自社の掛金拠出割合を「注記」で記載する例外処理を適用しています。

しかし過去に株主総会で個人株主から質問が出た企業の例があったように、注記記載の内容からは企業が抱える積立不足額＝隠れ債務は容易に計算が出来ます。

多くの上場企業が株主総会を迎える時期ですが、情報開示の透明性や企業姿勢の観点からも、年金基金問題も要注目テーマの一つでしょう。

オーヴァル  
特別セミナー

東京都電設工業厚生年金基金”の後継制度が抱える問題と、  
加入企業が取ることのできる解決策、第三の選択肢とは

これまで上場企業を中心に200社以上の基金問題解決を実現し、多数の厚年基金の解散や移行も支援してきた実績と経験を踏まえて、弊社が問題解決の選択肢をご提供します。

参加特典；①下記の書籍無料進呈、②個別無料診断もご提供します。先着順受付となりますのでお早めにお申し込みください。

オーヴァル・リスクマネジメント・サービシーズ 日本支社代表 宮原英臣

参加申込書 下記にご記入の上、本頁をフリーダイヤルFAXで送信・お申込みください。

開催日時	ご希望の参加日時に✓してください。資料提供のみのご要望も受け付けています。 <input type="checkbox"/> 第1回6月27日(火)13:00~15:00 <input type="checkbox"/> 第2回6月29日(木)13:00~15:00 <input type="checkbox"/> 参加できないがセミナー資料を希望(後日、郵送いたします)		
場所	参加お申込み企業様に追ってご案内申し上げます。		
参加費	1社(2名)・5,000円(消費税込み) *下の書籍を進呈(1社1冊)		
貴社名	ご住所	〒	
ご連絡先	Tel;	Fax;	E-Mail @
ご氏名(お役職)	( )		
ご氏名(お役職)	( )		

おすすめ書籍

「厚生年金基金の解散手続と退職金制度の見直し」を日本法令社から出版しました。基金解散が相次ぐ中で、厚生年金基金と自社の退職金制度をどう位置づけるのか、解散後の従業員福利厚生制度をどう考えるのか、等々を実務面からも分かりやすく解説しています。



講師プロフィール

【講師略歴】 宮原英臣 (みやはらひでおみ)  
オーヴァル・リスクマネジメント・サービシーズ 日本支社代表  
1977年京都大学(経済学部)卒、三菱商事等を経て2003年から現職。  
リスクマネジメント観点からの人事労務関連分野を主軸とする経営コンサルタント。  
厚生年金基金問題の第一人者として、メディア講演・寄稿をはじめ、自民党・民主党での勉強会講師も務める。著書に「年金倒産」(プレジデント社)、「厚生年金基金解散手続&退職金制度見直し」(日本法令社)。



申込書送付先FAX番号(フリーダイヤル・24時間受付)

0120-086-504